

平成23年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成24年1月10日（火）

【開会】 15時30分

【閉会】 17時10分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 佐々木 武志

委員 中條 克之

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中本 賢

教育長 金井 則夫

【出席職員】

総務部長 平野

総務部担当部長 鈴木

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

学校教育部長 渡邊

生涯学習部長 野本

庶務課長 小椋

企画課長 広瀬

庶務課担当課長 五十嵐

文化財課長 渡辺

青少年科学館長 山田

日本民家園長 木下

生涯学習推進課長 池谷

担当係長 末木

書記 荻野

【署名人】

委員 小泉 秀夫

委員 中村 立子

1 開会宣言

【佐々木委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【佐々木委員長】

本日の会期は、15時30分から17時00分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 0名）

【佐々木委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。

以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【佐々木委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

議案第34号 川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 川崎市立日本民家園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 川崎市市民館条例及び川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

は、議会の議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定の過程にあるものであり、公開することにより議会での公正かつ適切な意思決定に著しい支障が生じるおそ

れがあるため、これらの案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

〈了承〉

【佐々木委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【佐々木委員長】

本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条により、小泉委員と中村委員にお願いをいたします。

6 報告事項

報告事項 No. 1 請願の報告及び協議について

庶務課担当課長が説明した。

【佐々木委員長】

ただ今、報告がありました請願の取扱いにつきまして、協議いたします。

【中條委員】

学校の教材がキリスト教に偏っているのが問題ということでしょうか。

【金井教育長】

宗教の問題では、例えば学校でも修学旅行で大仏殿に行く際には、行きたくないという生徒に配慮するなどしています。強制することではないので、そういうことは現場で十分配慮されていると思います。

【中條委員】

そういうものを宗教的なものとしてのみとらえるか、歴史的なものとしてのとらえるかということもあると思います。

【金井教育長】

そもそも教科書は、主たる教材で、そこに書いてある内容を教え込むというものではな

いです。

【中村委員】

宗教というものが世の中にあるというのを伏せておくのもよくないと思いますし、例えばマザーテレサなどに関しても、伝記というような扱いのものなので問題ないのではないのでしょうか。

【小泉委員】

扱い方が宗教的なものではなく、生き方などを紹介するものなら問題ないと思います。

【中本委員】

福岡の方ですが、全国の教育委員会に請願を出されているのでしょうか。

【事務局】

神奈川県や、県内他の都市にも届いているようです。

【佐々木委員長】

では内容については確認していただいて、今後協議をしていくことでよいのでしょうか。また陳述の希望がある場合は、10分程度という事でよいのでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 2 叙位・叙勲について

庶務課長が説明した。

【佐々木委員長】

何かございませんか。なければ承認ということでよいのでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 3 川崎市青少年科学館運営基本計画素案について

文化財課長、青少年科学館長が説明した。

【佐々木委員長】

何か質問等はございますか。

【小泉委員】

「育む博物館」という事ですが、先生達の研修などもありますか。

【青少年科学館長】

学校教育との結びつきが強く、指導主事や理科研究会と連携を取っています。

【小泉委員】

先生達はその趣旨をよく理解し、活用が図られるといいと思います。

【中村委員】

閉館期間がちょうど見学予定の学年に当たってプラネタリウムを見に行けなかったというようなことがなかったのでしょうか。

【青少年科学館長】

4月から9月まで閉館するという事は前もって学校に知らせてありましたので、調整して頂けたと思います。また、この間も地層の学習などはできました。

【中村委員】

折角の機会が失われないようにして欲しいと思います。

【小泉委員】

神奈川県立青少年センターから私のいる大学の学生達向けの実験講座の話をいただくことがあります。学生も興味を持っているようですし、その後子ども達への講座などにも活かされているようです。K S P等でも、そういった事ができればさらに、いろいろな連携が生まれるのではないのでしょうか。

【青少年科学館長】

青少年科学館やK S Pのイベントなどでは子ども向けにボランティアの方々が中心に行っていますが、学生向けのものも考えていけるといいと思います。

【小泉委員】

大学との連携も視野に入れていくと、教員の応募人数増えるかも知れません。

【中本委員】

青少年科学館は昔からよく活用していますが、図鑑等の資料やスタッフもとても充実しているのに活用しにくい、敷居が高いといった印象があります。何を伝えたいかが見えてこないです。例えば、川崎の自然の豊かさや自然の再生についてなど、何を伝えたいかをしっかり話し合っただけ欲しいです。川崎市の自然を愛する愛好家を増やして欲しいです。

【金井教育長】

中本委員のおっしゃるとおりで、研究のための研究ではなく、子ども達が理科の授業で何故今これを学ぶのかと考えられることが必要だと思います。地域に開かれた科学館にして欲しいです。

【中本委員】

例えば、川崎市が世界に誇れる自然とは何かを調べて欲しいです。子ども達に川崎の自然はこんなに素晴らしいんだと発信して欲しい。面白そうだから行ってみようと思っただけで立ち寄る人をどれだけ増やせるのかという事が重要だと思います。

【小泉委員】

リサーチと伝えることは分けて考えた方がいいと思います。大学にもサイエンスインタープリテーションの専門課程ができています。科学館はどう伝えるかという事が役割になると思います。

【中村委員】

博物館というのは、学芸員が重要だと思います。市の直営という事で安心しました。その時々テーマで人や施設で繋がっていけることが大事だと思います。たとえば、同じ生田にある明治大学では土壌の研究などもされていて、そういうところと連携し研究していかれるといいと思います。生涯学習社会活動支援についても、サポーターをどのように育成していけるかだと思います。施設の管理については指定管理ですが、管理と業務がきちんと連携が取っていけるようにして欲しいです。

【小泉委員】

市民大学と直接関係はないのかもしれませんが、少しでも関心のある人を集められるようにできたらいいと思います。

【中本委員】

日本女子大で生涯学習財団の講座を行いました、何かをしたいという情熱を持っている方がたくさんいるので、そういう方達をリードしていけるといいと思います。今、青少年科学館を活用している方達の意見もリサーチできたらいいと思います。素晴らしい資料もあるのでその資料を活用できる人を集めて欲しい。

【中村委員】

東日本大震災後、生きている自然と関わっていくという事に関して、歴史的な背景も必要になってきます。歴史的博物館などとも繋がって、事業が連携していくことが必要だと思います。限られた予算で成果を挙げていくためにも、良いことだと思います。

名称変更などの請願が出ていたようですが、それはどうなっていますか。

【金井教育長】

概要版には公募した名称や愛称が載っていますが、正式名称については検討委員会のようなものがありましたね。

【青少年科学館長】

以前「青少年」がついていると、大人は入りにくいと言ったような請願が出ていましたが、検討委員会で検討した結果、名称はそのまま残すという事になりました。

【中村委員】

川崎市として「子どもの頃から科学に親しむ」というような思いが込められていることが感じられます。お正月の新聞の特集で、大平さんの記事を読みました。大平さんは子どもの頃「星が好きなら、プラネタリウムに行って学芸員さんに話を聞いてみれば」と言われたのがきっかけで人生が始まったというようなことが書いてありました。川崎は、大平さんやすばる望遠鏡の藤原さんのように、未来の人材を大事に育てて行くという土壌があります。

【佐々木委員長】

理科離れと言われる中でも、川崎市は昨年は中学生の理科のコンクールでも7つも受賞していますし、ミュージアムで夏休みの研究の発表も素晴らしかったです。学校の先生達の努力を感じました。その先生達と連携し頑張ってください。

他になにかなければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

<以下、非公開>

7 議事事項

議案第34号 川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 川崎市立日本民家園条例の一部を改正する条例の制定について

庶務課担当課長、文化財課長、青少年科学館長、日本民家園長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第34号、議案第35号は原案のとおり可決された。

議案第36号 川崎市市民館条例及び川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

庶務課担当課長、生涯学習推進課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第37号は原案のとおり可決された。

9 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。

本会議事項の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により署名する。

川崎市教育委員会

委員

委員